

【件名】

北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について

【要旨】

1 北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）の説明会の実施結果
別添1のとおり

2 北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画
別添2のとおり

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年3月～令和8年度 基本設計・実施設計

令和9年度～令和12年度 新校舎整備工事

令和13年度中 新校舎供用開始

北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画(案)の説明会の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
2月2日(日) 10時00分から11時30分まで	野方区民活動センター	18人
2月3日(月) 18時30分から20時00分まで	野方区民活動センター	11人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見について

	意見の概要	回答
1	児童は、南側の門から登下校するのか。 西側の門は使用しないのか。	児童は、南側の門から登下校をする想定であるが、現在は、登校のみ北西側の門も使用していると聞いているので、学校と相談の上、登校時に北西側の門を使用することも検討する。
2	現校舎にあって新校舎でなくなるものや、 現校舎になくて新校舎に新しくできるものはあるか。	現校舎にあって新校舎でなくなるものは、基本的にない。新校舎に新たにできるものは、主に学童クラブ室や地域連携室などであり、また、給食室や教室等の各諸室の面積は広がる。
3	ワークスペースとは、どの部分を指しているのか。 ワークスペースの面積があまり広がらないが、どのような使用イメージか。	ワークスペースとは、2階・3階の東西にある「WS」と記載しているスペースや、3階のアクティブラーニングスペース等のことである。グループ学習や調べ学習など、教室の中にとらわれずに学習を行うスペースとして考えているが、学校とも相談し、具体的な使い方を検討していきたい。

4	現在、校庭にある樹木はどのようになるのか。校庭の桜の木はどうなるのか。	既存樹木については、樹木診断を行い、移植できるものは移植する予定である。桜の木については、診断の結果、状態が悪いため、伐採を予定している。
5	現在、校舎の前にある池はなくなるのか。	その予定である。
6	太陽光パネルは設置するのか。	屋上に配置する予定である。
7	校庭整備を土舗装にすることとした経緯を教えてください。	区は、当初、人工芝舗装にする予定でいたが、北原小学校は地域のイベントが校庭で盛んに行われており、人工芝の場合、特に火を使うイベントに制約がかかることから、人工芝ではなく土舗装が良いという意見が出された。この状況を踏まえ、改築推進委員会で意見を伺ったところ、今まで通りイベントを実施し、子どもたちと地域との交流を続けたいという要望が多くあったことから、土舗装とした。
8	現在は天然芝の校庭だが、天然芝としない理由は何か。	天然芝は、養生期間中に児童が校庭を使用できないことから、現在、新たには導入していない。
9	近年改築した他の区立小中学校は、土舗装なのか。	人工芝舗装である。
10	区内の他の改築をした小学校の校庭の広さはどれくらいか。新校舎の校庭が小さいが、学校運営に支障はないのか。	近年改築した区内の小学校の校庭は、概ね110m又は120mトラックが収まる程度の広さである。現在の北原小学校は110mトラックだが、新校舎でも110mトラックと、50m走の直線ラインを確保する計画としている。
11	校庭を土舗装にすることによって、砂塵が発生すると思うが、砂塵の影響について、周辺住民に対してどの時期にどのような方法で周知するのか。	土舗装に特化した特別な説明は予定していない。土舗装の仕様については、砂塵の飛びにくいものなどもあり、性能について研究しながら整備をしていきたい。

12	現在、校庭には、ジャングルジム、登り棒、鉄棒、砂場などがあるが、それらはどうなる予定か。	ジャングルジム、登り棒、鉄棒、砂場は、場所は変わるが、新校舎でも設置予定である。
13	キッズ・プラザは計画しないのか。	キッズ・プラザの活動室専用の部屋は設けないが、キッズ・プラザとしての機能は設ける予定である。1階の多目的室を学童クラブに隣接して配置し、放課後に児童が使えるような運用を検討している。
14	キッズ・プラザの出入口が北側にあるが、児童の動線はどうなるのか。	来客用の出入口を敷地北側に設けており、児童も北側から出入りすることを想定しているが、校庭に近い東側にも出入口を計画している。動線については、設計の中で、さらに検討していく。
15	新校舎が完成したら、現在の北原児童館と北原学童クラブはどうなるのか。	北原学童クラブは、新校舎に移転する予定であるが、北原児童館の児童館機能は残る予定である。
16	学童クラブの送迎用の自転車はどこに止めるのか。また、学童クラブの門のセキュリティはどうなるのか。	敷地北側に配置している学童クラブ用の門を入った場所に駐輪スペースを設ける予定である。学童クラブの門には電子錠が付く予定である。
17	新校舎整備等のスケジュールの想定が大きく変わることはあるのか。	北原小学校は、周辺道路の幅員が狭く、工事車両の制限があることから、当初の想定より、整備期間が長くなっている。設計作業等を進めていく中で、さらに工期が延長する可能性もあるが、設計や工事の説明会で説明していく。
18	改築整備が令和9年度からとなっているが、この期間に解体工事は含まれているか。また、解体工事はどれくらいの期間がかかるのか。	改築整備の4年間に解体工事期間が含まれている。これから解体設計を実施するので、具体的な期間はまだ分からないが、おおよそ1年程度と考えている。
19	現校舎より前の木造校舎当時の解体の際は、解体工事による地響きがすごかったが、今回の解体は大丈夫なのか。	解体工事の際には、相応の音や振動はやむを得ず発生するが、周辺住民の生活環境に一定の配慮しながら計画をしていく。

20	工事期間中は、代替校舎である明和中学校跡施設(旧第四中学校)へ通うことになるが、学区北側に住んでいる児童は、緑野小学校に通う方が、距離も近く、線路を渡らずに済む。緑野小への通学は可能なのか。また、どのように相談すれば良いか。	意見を担当所管課へ伝える。
----	--	---------------

北原小学校校舎等整備
基本構想・基本計画

令和7年(2025年)2月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

第1章 北原小学校新校舎等の整備について	
1-1 新校舎整備のスケジュール	1
1-2 想定される学級数の推計と普通教室数	2
第2章 計画地周辺と既存校舎に関する状況	
2-1 敷地の現状	3
2-2 建築条件等	5
第3章 新校舎等整備の基本的な考え方	
3-1 新校舎等整備にあたっての基本計画等	7
3-2 北原小学校新校舎の整備コンセプト	8
3-3 新校舎等の整備にあたっての基本方針	9
3-4 新校舎等の整備にあたっての具体的事項	9
第4章 全体施設計画	
4-1 施設規模の整理	11
4-2 諸室の機能図	14
4-3 各種計画	14
4-4 基本配置	17
4-5 外構計画	22
第5章 今後の留意事項	
5-1 配置計画について	23
5-2 平面・断面計画について	23
5-3 構造計画について	24
5-4 設備計画について	24
5-5 環境計画について	24
5-6 校庭整備について	24

第1章 北原小学校新校舎等の整備について

1-1 新校舎整備のスケジュール

北原小学校は「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」等に基づき、明和中学校跡施設(旧第四中学校)を工事期間中の代替校舎として使用し、現在と同じ敷地に新校舎を整備する計画としている。

北原小学校新校舎等の整備スケジュールは以下のとおりである。

新校舎等の整備スケジュール(想定)

2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)	2031年度 (令和13年度)
← 現在の校舎に通学			← 明和中学校跡施設の校舎に通学				← 新校舎に通学
基本構想 基本計画	基本設計・実施設計		改築整備				● 新校舎 供用開始

※今後スケジュールの変更が生じる可能性がある。

○北原小学校の通学区域



1-2 想定される学級数の推移と普通教室数

下記【北原小学校の児童数及び学級数の推計表】より、新校舎の供用開始を予定している2031年度(令和13年度)の学級数を12学級と想定する。

新校舎においては、学級数の変動にも対応できるように普通教室は予備教室を含めて15教室整備する。

【北原小学校の児童数及び学級数の推計表】

年 度	2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)		2030年度 (令和12年度)	
	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数
1	47	2	53	2	46	2	40	2	38	2	49	2	43	2
2	56	2	48	2	54	2	47	2	40	2	38	2	49	2
3	57	2	57	2	48	2	55	2	47	2	41	2	39	2
4	52	2	58	2	57	2	49	2	55	2	48	2	41	2
5	49	2	53	2	58	2	58	2	49	2	56	2	49	2
6	56	2	50	2	53	2	59	2	58	2	50	2	56	2
計	317	12	319	12	316	12	308	12	287	12	282	12	277	12

※ 35人学級編制基準に基づく。

(参考)現在の北原小学校の児童数及び学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	47	56	57	52	49	56	317
学級数	2	2	2	2	2	2	12

(出典：令和6年度教育要覧 令和6年5月1日現在)

第2章 計画地周辺と既存校舎に関する状況

2-1 敷地の現状



①南側道路



②南門



③西側道路



④西側道路から南方向を見る



⑤西側道路



⑥正門



⑦北側道路



⑧北側道路から東側通路を見る



⑨北側道路から北側を見る



⑩東側道路



⑪東側商店街



⑫南側道路から線路側を見る



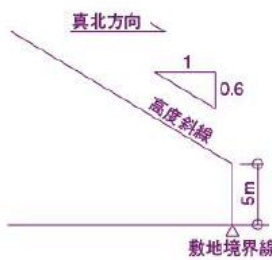
⑬南側道路から商店街側を見る

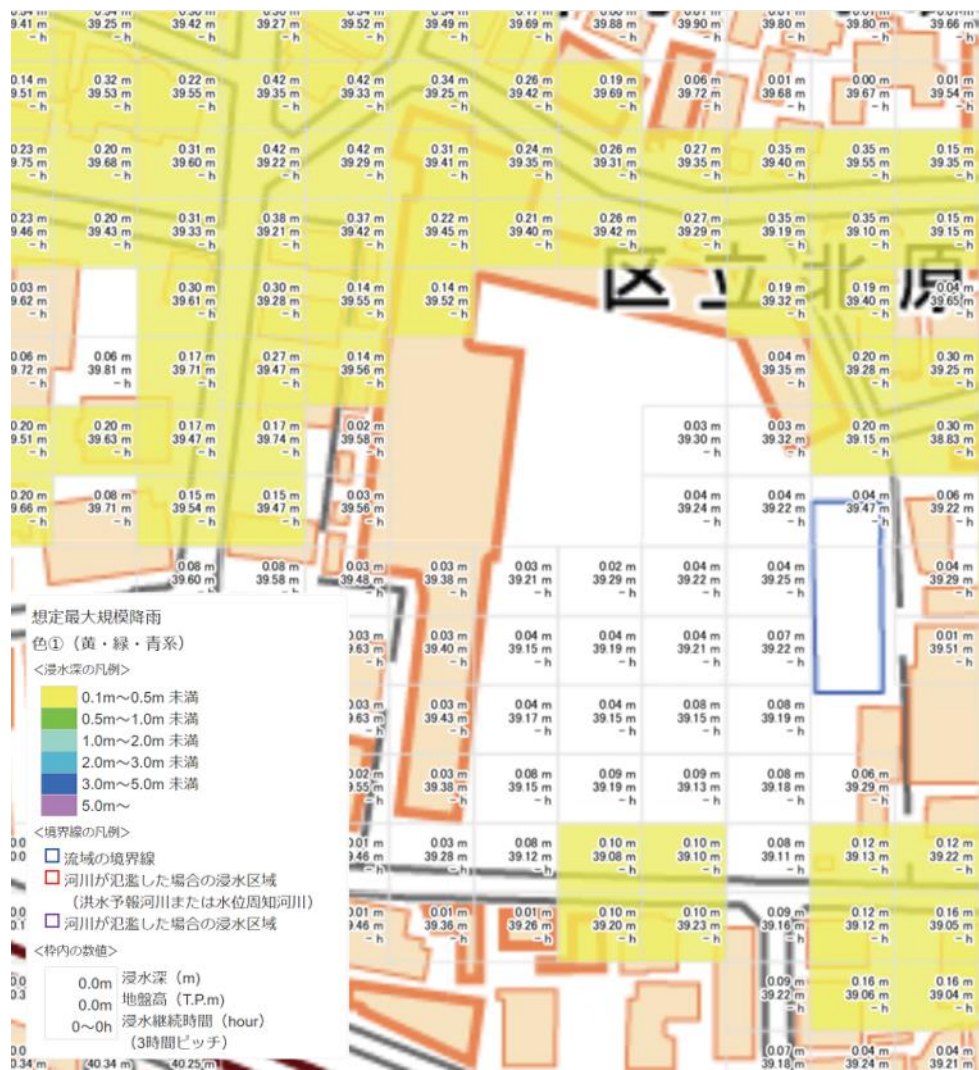


⑭航空写真 80周年記念

2-2 建築条件等

【敷地の概要】

項目	内容
所在地	東京都中野区野方六丁目30番6号(住居表示)
前面道路	【北】 区道42-140 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員:3.83~4.14m
	【南】 区道42-200 建築基準法第42条第2項道路 道路幅員:3.82~4.0m
	【西】 区道42-240 建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員:5.45m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約6,673.67㎡
防火指定	準防火地域
容積率	150%(指定)
建ぺい率	60%(指定)
高度地区	<p style="text-align: center;">第一種高度地区</p> 
道路斜線	適用距離:20m、勾配:1.25
隣地斜線	-
北側斜線	道路境界の反対側から、隣地境界から 5m、勾配:1.25
日影規制	範囲 5m:4.0h 範囲 10m:2.5h 測定水平面:1.5m



水害ハザードマップ

第3章 新校舎等整備の基本的な考え方

3-1 新校舎等整備にあたっての基本計画等

主に以下の計画等を踏まえ、新校舎等を整備する。

■ 中野区の計画等

- 中野区基本構想(2021年(令和3年)3月改定)
 - ・ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します
 - ・ 子育て世帯が住み続けたいまちをつくれます
- 中野区基本計画(2021年(令和3年)9月策定)
 - ・ これからの学びに対応した学校教育環境の整備(学校施設の改築・改修、児童・生徒の読書環境の充実に向けた体制の整備)
 - ・ 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実(放課後の児童の居場所の確保)
- 中野区教育ビジョン(第4次)(2023年(令和5年)5月策定)
 - <教育理念>
 - 「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」
 - ・ 子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
 - ・ 一人ひとりが学校や地域のつながりの中で自分らしく学んでいる
- 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)(2021年(令和3年)10月策定)

■ 文部科学省(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 新しい時代の学校施設検討部会)

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)(2022年(令和4年)3月)」

■ 北原小学校の教育理念と教育目標

○ 北原小学校の教育理念

つよく やさしい しなやかな子

夢や目標に向かって、自分に負けずに挑戦し、他者に対して思いやりの心を持ち、様々なことに関して柔軟に対応する。そのような中で、自己の成長を自覚し、自己肯定感・自己有用感を高めていく子を育てる。

○ 北原小学校の教育目標

◎考える子 ○やさしい子 ○元気な子 ※◎は今年度の重点目標

様々なかかわりを通して自他のよさを認め、自分に自信を持ち、主体的に学び、心身ともに健康で、日本の未来を切り拓く心豊かな人間の育成を目指す。

3-2 北原小学校新校舎の整備コンセプト

「中野区教育ビジョン(第4次)」「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」及び「北原小学校の教育理念と教育目標」に基づき、以下の整備コンセプトのもと、北原小学校新校舎の整備を進める。

【 整備コンセプト 】

子どもと教科と社会を「つなげる」新校舎

北原小学校ならではの学習・教科・生活・教師・地域のまとまりをつくり、それぞれが結びつく空間をつくる。その空間を新しい北原小学校の特徴として位置づけ、空間が相互に関係しあい多様な学び・生活が生まれ、一人ひとりが未来を切り開く力を育むことのできる学校の実現を目指す。

※ワークスペース…複数の学級の児童を対象とする授業その他多様な指導方法による授業又は課外指導で普通教室又は特別教室において行うことが困難と認められるもののために設けられる場所

※メディアスペース…教科のメディア(ポスターや成果物、本、展示物)を設置する場所

※アクティブラーニングスペース…図書室等と連携し、様々な教科に関連する活動を児童が主体的にすることができ、またグループ学習等の活動ができる場所

